

広島県告示第五百九十号

次の救急医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

令和七年六月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	所 在 地	撤 回 年 月 日
中村整形外科	福山市南蔵王町二丁目四番一号	令和七年三月二四日